

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和7年8月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 795世帯
【人口】 男 849人
 女 901人
 合計 1,750人

(令和7年6月30日現在)



まちな話

中体連バレー30年ぶりに優勝!
東陽中・二見中合同チーム

6月28日(土) 第六中学校にて開催された中体連バレーボール大会において、決勝戦の対戦相手、第一中学校にセットカウント2対0で勝利しました。この一年間は善戦するものの優勝にあと一步というところで惜敗していましたが、最後の最後、宿敵、第一中学校を下し優勝することができました。選手7名(うち6名東陽中)というチームをまとめられた四ツ村監督、徳田秀男コーチに感謝するとともに頑張った選手7名にエールを送りたいと思います。

また、県大会が7月19日(土) 菊池総合体育館にて開催されますので、皆さんの応援をお願いします。



七夕とも夏祭り!

太陽保育園



6月28日(土) 太陽保育園にて七夕子ども夏祭りが開催されました。七夕飾りをみんなで作りました。七夕飾りのゲーム(ヨーヨー釣り、ペットボトルリリム、ガチャガチャなど)を保護者の皆さんや小学生の兄弟姉妹たちと一緒に楽しみました。



6月30日(月) 東陽支所に七夕飾りが贈呈され、庁舎ロビーに設置されました。

熊本県出身者による里帰り講話

東陽小学校

7月4日(金)、東陽小学校にて熊本県出身者(現在、熊本県共済サービス株式会社)の社長である茨木紀夫さんに、「夢を追いかけることの大切さ」をテーマに里帰り講話が開催されました。

茨木さんの小学生時代の夢はプロ野球選手になる事。それを聞いた父はプロ野球選手になるため、かまを質問しました。少、し、講、話、の、中、で、も、出、た、大、谷、選、手、の、立、ち、上、り、を、大、に、夢、を、現、さ、す、た、と、教、え、て、く、だ、さ、い、ま、し、た。



7月22日(日)、東陽農村RMO生姜圃場にて間引き体験が行われました。始まる前にはあいにくの空模様でイベントの中止も心配されましたが、開始直前に雨がやみ開催することができました。8組15名の参加者たちは難しい作業に悪戦苦闘しながらも、貴重な体験に満足したようでした。

生姜の間引き体験イベント

東陽農村RMO協議会主催



その後、定住センターに移動して料理教室が行われ、取った生姜で酢漬けを作りました。できた酢漬けはあとのお楽しみとしてお持ち帰りいただきました。

料理教室の後はおもてなしでトマトやきゅうり等の漬物が出され美味しくいただきました。



■八代市長選挙・八代市議会議員一般選挙 投票日及び期日前投票のお知らせ

【投票日】

日にち：8月31日（日）

時間：午前7時～午後6時

※「投票案内ハガキ」に記載された投票所・投票時間をご確認の上、投票に行きましょう。

※当日投票ができない人は、市内の各期日前投票所にて期日前投票ができます。

※ハガキを紛失されても、投票所で本人確認ができれば投票できます。

東陽支所での期日前投票は下記のとおり。

【期日前投票】

期間：8月25日（月）～8月30日（土）

時間：午前8時30分～午後5時

場所：東陽支所 1階 小会議室

※宣誓書の提出が必要です。宣誓書は送付される「投票案内ハガキ」に添付してあります。各投票所にも設置しており、市のホームページにも掲載しています。

【問合せ先】

地域振興課総務振興係 ☎65-2111

選挙管理委員会事務局 ☎30-1663

■無料行政相談所を開設します。

こんなことでお困りの方はお気軽にどうぞ。

相続、行政に関する相談など

行政相談員が悩みごとや心配事の相談をお受けします。相談は無料です。

※ 秘密は堅く守られます。

■日にち 令和7年9月12日（金）

■時間 午前10時～午後3時

■場所 東陽定住センター



【問合せ先】

地域振興課市民福祉係 ☎65-2113

■「肥後の石橋」写真展

石匠館では現在、関戸昭文さん撮影による「肥後の石橋」写真展を開催しています。展示写真は、1991年に発刊された写真集に掲載されたもので、今では貴重な記録です。通潤橋や霊台橋、明八橋のほか、重見橋の移設復元前後の様子、東陽地区の石橋など、当時の県内の石橋の姿を白黒・カラー写真でご覧いただけます。すべての写真には関戸さんのコメントが添えられており、当時の貴重な情景を感じいただけます。ぜひご来場ください。

開催期間：9月30日（火）まで

開館時間：午前9時～午後4時30分

（入館は午後4時まで）

休館日：月曜日

入館料：大人310円 高・大学生200円

小・中学生100円

【問合せ先】 石匠館 ☎65-2700



■市税等の納期について

8月12日（火）納期限のもの

◆農業集落排水使用料 7月（6月使用分）

◆浄化槽使用料 7月（6月使用分）

9月1日（月）納期限のもの

◆市県民税 2期

◆国民健康保険税 5期

◆介護保険料 5期

◆後期高齢者医療保険料 2期

◆簡易水道使用料 8月（7月使用分）

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】

地域振興課 市民福祉係 ☎65-2113

